

平成28年度第3回 大垣市障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会 議事要旨

平成29年2月9日(木)

13:30~15:00

大垣市役所 4階大会議室

出席者: 22名 欠席者: 3名

1 福祉部長あいさつ

2 第三次障害者計画(案)について(事務局)

3 意見交換

○発達障がい児の保護者への対応について。(学校現場・児童相談所での対応)

→学校現場においては、教師と保護者だけでなく、発達支援センターや保健師、発達支援コーディネーターを交えて協議する場を設け、各専門の立場からアドバイスをさせていただき仕組みを作っている。

西濃子ども相談センターにおいては、関係機関や保護者からの相談を受けて発達検査や、より良い生活に向けたアドバイスをして、お子さんが地域や学校で生活できるように取り組んでいる。

○障がいのある人から行政に対して、最新の日常生活用具や補装具について案内してもよいか。

→最新の福祉機器について、障がい当事者の方から紹介があれば、他市町村の導入状況等の情報収集をして日常生活用具等の対象品目にするかを検討していく。

○市におけるグループホームの現状や拡充するための施策について。

→現在、市内のグループホームは4か所で、定員は21人である。拡充するための施策としては、国や県の補助制度を利用させていただくと、市としては国・県の補助が受けられた場合に300万円を補助する制度がある。

○市においてグループホームの待機者の数や、それをなくすためにどれくらいのグループホームが必要か把握しているか。

→現段階では把握していないが、平成29年度に策定する「障害福祉計画」において積算していく。

○身体障害者相談員や知的障害者相談員の周知について

→現在、ホームページや福祉のあらし等に掲載して紹介しているが、広く周知するために今後は、手帳交付時や各団体の会議等に出席した場合や、特別支援学校の児童・生徒の保護者の方などに周知する方法を検討していく。

○幼児期に障がい等が見つかった場合、どのように療育に結び付けているか。

→保健センターで実施している健康診査や保育園や幼稚園での生活の中で、気が付いた方については保護者にお伝えして療育を勧めるが、保護者の方の同意が必要となるため、療育につなぐことが難しい場合もある。

○表記等の変更について（大垣市第三次障害者計画（案））

- ・「精神障がい疾患の患者数」を「自立支援医療（精神通院医療）受給者証交付者数」に変更する。（19ページ）
- ・「特定疾患のある人の状況」を「難病患者の状況」に変更する。（20ページ）
- ・「特定疾患医療費の受給者数」を「特定医療費（指定難病）受給者証の所持者数」に、「小児慢性特定疾患医療費の受給者数」を「小児慢性特定疾病医療受給者証の所持者数」に変更する。（20ページ）
- ・用語解説の「重症心身障がい（重症心身障がい児者）」の説明を見直す（「重症心身障がい」と「重度心身障がい」の解説を統一する。）（92ページ）
- ・用語解説の「発達障がい」の説明を見直す。（「LD、ADHD、アスペルガー症候群などが発達障がいに含まれる。」）（96ページ）